

「吉田町教育大綱（案）」に対するパブリックコメント手続の 実施結果について

「吉田町教育大綱（案）」に対して実施したパブリックコメントにつきまして
は、貴重な御意見等をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいた御意見等の概要とこれらに対する吉田町の考え方を取りまとめま
したので、公表いたします。

なお、御意見等の一部については、趣旨を損なわない範囲で集約させていた
だいておりますので御了承ください。

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 案件名 「吉田町教育大綱（案）」

(2) 実施期間 令和5年12月13日(水)～令和5年12月26日(火)

(3) 公表方法

ア 吉田町ホームページ

イ 吉田町役場庁舎5階学校教育課(閲覧及び配布)

ウ 吉田町役場庁舎1階「吉田町情報コーナー」及び町立図書館

(4) 募集結果

意見の提出方法	件数	人数
持 参	0 件	0 人
郵 送	0 件	0 人
ファクシミリ	0 件	0 人
電子メール	12 件	2 人
募集フォーム	0 件	0 人
合 計	12 件	2 人

2 意見等の概要と吉田町の考え方

計画名	吉田町教育大綱（案）	
番号	意見等の概要及び吉田町の考え方	
1	ページ、項目等	P 1～P 3 全体
	意見等の概要	<p>具体的な対策がわかりません。それぞれ4つの方針を推進、支援する施設（具体的な部署）を決めると誰にも理解でき、施策が達成しやすくなると思います。</p>
	吉田町の考え方	<p>大綱とは、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することまで求めているものではありませんので、本町教育大綱では、教育目標、基本方針及び施策の方向性を定めるものです。</p> <p>なお、具体的な対策（施策）は、吉田町実施計画、吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン等に記載しております。</p> <p>また、基本方針1は主に学校教育課、基本方針2から4までは主に生涯学習課、基本方針5は、学校教育課及び生涯学習課の所管となりますので、それが町民の皆様に伝わるよう、記載を工夫させていただきます。</p>
2	ページ、項目等	P 1 基本方針1 生きる力の育成を目指す学校教育の推進
	意見等の概要	<p>【基本方針1】①中学生になったからといって教科書や本を読むようにはなりません。幼稚園から良い絵本の読み聞かせやわらべ歌など想像力を育み、本に親しめる子どもが増えるような呼びかけをお願いします（小学校低学年では遅い）。②不登校の子どもたち、外国籍の子どもたち（九九のできない中学生あり）への支援こそ個別にお願いします。近隣の市はずっと進んでいるそうです。③具体策は？ 読書こそ他</p>

		<p>者や自分、他国や自国を知ることができ、お金を掛けずにできる手段だと思えます。</p> <p>*PC 検索はただの情報収集です。それらを読み込み→整理・分析し→まとめ・表現することが学習です。情報収集の先に本来の学習があります。</p> <p>*日本語の学習ができていないと文章が理解できません。語彙が少ないと深く考えられません（ここでも読書が役立ちます）。</p>
	<p style="text-align: center;">吉田町の 考え方</p>	<p>①小中学校では、教科書や本を自分で読めるようにするために、「学び方」の指導を行っています。また、幼稚園・保育園では、常日頃お話や歌等に触れる機会を設けていますので、引き続き、本に親しめる子供が増えていくような呼び掛けを行っていきたいと考えております。</p> <p>②不登校や外国籍の子供たちの状況はそれぞれ異なり、個々に寄り添った対応が必要になりますので、状況に応じた学習支援や相談活動等を実施してまいります。</p> <p>③大綱とは、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することまで求めているものではありませんので、本町教育大綱では、教育目標、基本方針及び施策の方向性を定めるものです。</p> <p>読書をはじめ、文字に触れ、様々な文章を読むことは、知識を広め、読解力を高めることにつながると考えています。</p> <p>また、P Cについては、御指摘のとおり、単に情報収集のための検索機能の活用にとどまらず、情報を整理・分析し、他者と協働する中で自己の考えを構築したり、新たな考えを創造したりして、学びを深めていくことを大切にしていきたいと考えています。</p>

3	ページ、項目等	P 2 基本方針2 心豊かに学び続け、学びを生かす生涯学習の推進
	意見等の概要	【基本方針2】町立図書館を生涯学習の中心にしないのは何故ですか？図書館こそ町民の学びの拠点としての役割を果たす場所だと思います。
	吉田町の考え方	<p>吉田町教育大綱に基づく具体的な取組は、吉田町総合計画基本計画や実施計画に基づいて展開します。</p> <p>町立図書館は、第6次吉田町総合計画前期基本計画の施策として、ちいさな理科館とともに機能向上を掲げており、御意見にある町民の学びの拠点としての役割を果たすべく、住民の利用ニーズに応じた図書資料や情報を提供するとともに、図書館を活用して地域の課題解決や調査研究を支援するための質の高い図書館サービスを提供していきます。</p>
4	ページ、項目等	<p>P 1～P 3 全体</p> <p>P 1 基本方針1 重点施策① 切れ目のない効果的な保育所、幼稚園、小学校及び中学校の「つながりのある教育」を推進します。</p>
	意見等の概要	<p>吉田町教育大綱（令和2年度～令和5年度）の「はじめに」に「町民の皆様におかれましては、吉田町教育大綱の策定に込めた趣旨を御理解賜り、共にひとつづくりを進めていただきますようお願い申し上げます。」と記載されている。その観点で今回の吉田町教育大綱（案）を読む限り、抽象的表現にとどまり、具体的に何を行おうとしているのか見えてこない。</p> <p>少なくとも以下に掲げる質問の回答を記載すれば、町民がより趣旨を理解できるような教育大綱になるのではないのでしょうか。</p> <p>【基本方針1】重点施策①「つながりのある教育」の推進のために具体的にどのようなことを</p>

		<p>実施するのか。この施策は現教育大綱にも記載されている。4年間に達成された事は。今後は今までと違うアプローチをしようとしているのか。</p>
	<p style="text-align: center;">吉田町の 考え方</p>	<p>大綱とは、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することまで求めているものではありませんので、本町教育大綱では、教育目標、基本方針及び施策の方向性を定めるものです。</p> <p>なお、具体的な対策（施策）は、吉田町実施計画、吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン等に記載しております。</p> <p>「つながりのある教育」は、これまで、幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続に向け、学びや育ちを見通した教育のための幼児教育カリキュラムを実施するとともに、小学校と中学校を探究的な学びでつなぐ総合的な学習の時間「吉田探究」を推進してきたことにより、子供たちが主体的に学ぶ姿が多くみられるようになってきています。</p> <p>また、小・中学校においては、全教職員研修会の実施により、教職員が町内の学校の一人一台端末を活用した子供主体の授業の在り方を協議し、授業力の向上を図っておりますので、今後も継続して、小学校同士、小学校と中学校のつながりを意識した教育を推進してまいります。</p>
<p style="text-align: center;">5</p>	<p style="text-align: center;">ページ、項目等</p>	<p>P 1 重点施策② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業改善に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進します。</p>

	<p>意見等の概要</p>	<p>【基本方針1】重点施策②「個別最適な学び」とはどのような学びか。「協働的な学び」とはどのような学びか。「主体的・対話的で深い学び」とはどのような学びか。</p>
	<p>吉田町の考え方</p>	<p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」については、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月26日）で次のように示しています。</p> <p>「個別最適な学び」とは、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者（児童生徒）の視点から整理した概念です。「指導の個別化」とは、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことであり、「学習の個性化」とは、子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身の学習が最適となるよう調整することです。</p> <p>「協働的な学び」とは、探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学びのことです。</p> <p>また、「主体的・対話的で深い学び」については、中央教育審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日）で次のように示しています。</p>

		<p>「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びのことです。</p> <p>「対話的な学び」とは、子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びのことです。</p> <p>「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのことです。</p>
6	ページ、項目等	P 1 重点施策③ 誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、他者を理解・尊重する教育を推進します。
	意見等の概要	【基本方針1】重点施策③「誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、他者を理解する教育の推進」のためにどのような授業や学校生活にしようとしているのか。また、それは今までと何が違うのか。
	吉田町の考え方	<p>子供の学習達成度に合わせた「指導の個別化」と、子供の興味・関心などに対応していく「学習の個性化」を2つの柱とした授業づくりを、教科内容に応じて効果的に行えるよう実践していきます。また、授業をはじめ学校生活の様々な場面において、図書館、地域人材の活用や、教科書、端末、インターネット、学習動画、図鑑などの様々な学習リソースを使いこなすための情報活用能力を育成してまいります。</p> <p>さらには、自分の考えや意見を相手に伝える</p>

		<p>とともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、良好な人間関係の下で学校生活を送ることができるよう、指導の充実を図ってまいります。</p> <p>これらは、これまでも大切にしてきたことであり、これからも重視していかななくてはならないことだと考えております。</p>
7	ページ、項目等	P 1 重点施策④ 一人一人の幸福感、自己肯定感、達成感等を向上させる教育を推進します。
	意見等の概要	【基本方針1】重点施策④「一人一人の幸福感、自己肯定感、達成感等を向上させる教育の推進」のために何を行おうとしているのか。
	吉田町の考え方	一つの事例としまして、GIGAスクール構想の一人一台端末によるデジタルの強みを生かし、子供一人一人の学びを可視化し、子供自身の学びや学び方を省察することを通して、自己調整力を育むことができるとともに、皆一斉にではなく、「自分はどうか」子供自らが選択し、自己決定をしながら調整していくことで、子供自身が成長を感じ、自分をさらによくしていこうとする意識を高めていくことが挙げられます。
8	ページ、項目等	P 2 基本方針2 心豊かに学び続け、学びを生かす生涯学習の推進
	意見等の概要	【基本方針2】現教育大綱の策定スケジュールでは、前大綱評価を行った後に次期大綱案を作成している。今回も同様な策定スケジュールであったとして以下に関する意見をいただきたい。 <p>基本方針2の重点施策は現吉田町教育大綱とほぼ同じである。どのような評価をもとに、同様な重点施策にしたのか。また本教育大綱案では新たな施策を打とうとしているのか。</p>

	吉田町の 考え方	<p>吉田町教育大綱に基づく具体的な取組は、吉田町総合計画基本計画や実施計画に基づいて展開しています。</p> <p>第5次吉田町総合計画後期基本計画の進捗状況として、生涯学習に係る受講者数が目標値と比較して増加しておりますが、引き続き、多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めることとしています。</p> <p>また、第6次吉田町総合計画前期基本計画においても住民の誰もが生涯にわたり学習できる環境づくりを推進していくこととしています。</p> <p>以上のことを踏まえ、今回の基本方針2の重点施策を掲げています。</p> <p>既存の生涯学習教室等の事業を継続して展開することで教育目標の実現を目指してまいります。</p>
9	ページ、項目等	P 2 基本方針3 スポーツに親しむ活動の推進
	意見等の概要	【基本方針3】基本方針3の重点施策は現吉田町教育大綱とほぼ同じである。どのような評価をもとに、同様な重点施策にしたのか。また本教育大綱案では新たな施策を打とうとしているのか。
	吉田町の 考え方	<p>吉田町教育大綱に基づく具体的な取組は、吉田町総合計画基本計画や実施計画に基づいて展開しています。</p> <p>第5次吉田町総合計画後期基本計画の進捗状況として、スポーツ大会や教室等への参加者数が目標値と比較して減少しているため、新たなスポーツ教室等の開催について検討していくこととしています。</p> <p>また、第6次吉田町総合計画前期基本計画においても住民が気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を推進していくこととして</p>

		<p>います。</p> <p>以上のことを踏まえ、今回の基本方針3の重点施策を掲げています。</p> <p>新たなスポーツイベント等の開催について検討するとともに既存のスポーツ教室等を充実させて展開することで教育目標の実現を目指してまいります。</p>
10	ページ、項目等	P 3 基本方針4 文化・芸術に親しむ活動の推進
	意見等の概要	<p>【基本方針4】基本方針4の重点施策は現吉田町教育大綱とほぼ同じである。どのような評価をもとに、同様な重点施策にしたのか。また本教育大綱案では新たな施策を打とうとしているのか。</p> <p>また、文化活動団体の育成が新たに記載されている。具体的にはどのような施策を打つのか。</p>
	吉田町の考え方	<p>吉田町教育大綱に基づく具体的な取組は、吉田町総合計画基本計画や実施計画に基づいて展開しています。</p> <p>第5次吉田町総合計画後期基本計画の進捗状況として、文化・芸術活動への参加者数が目標値と比較して減少しているため、文化・芸術に触れ、親しむ機会を継続して実施することとしています。</p> <p>また、第6次吉田町総合計画前期基本計画においても芸術文化に親しみ楽しむことで、心豊かな人を育む環境づくりを推進していくこととしています。</p> <p>以上のことを踏まえ、今回の基本方針4の重点施策を掲げています。</p> <p>既存の芸術鑑賞等の事業を充実させて展開することで教育目標の実現を目指してまいります。</p> <p>なお、文化活動団体の育成については、文化</p>

		協会との連携の下、文化・芸術活動の活発化を図り、団体の活動を支援してまいります。
11	ページ、項目等	P 3 基本方針5 学びやすく、活動しやすい教育環境整備の推進
	意見等の概要	<p>【基本方針5】基本方針5の重点施策は現吉田町教育大綱とほぼ同じである。どのような評価をもとに、同様な重点施策にしたのか。</p> <p>令和2年度から令和5年度まで行った教育施設及び社会教育施設の整備としてどのようなことを行ったのか。</p>
	吉田町の考え方	<p>令和2年度から令和5年度までに、学校教育課では、全教室及び体育館のエアコン設置、教室照明のLED化、トイレの洋式化、児童生徒1人1台端末の整備、電子黒板、書画カメラ等の設置、Wi-Fi環境の整備を行ってまいりました。生涯学習課では、総合体育館のエアコン設置、図書館のWi-Fi環境の整備、社会教育施設のトイレ手洗器及び照明設備の改修を行ってまいりました。</p> <p>このように、大方の整備は終了しましたので、施設整備から教育環境の整備に移行し、施設・設備の適正な維持管理及びICT環境の更なる充実と活用により重点を置いて施策を進めていくものです。</p>
12	ページ、項目等	P 1～P 3 全体
	意見等の概要	<p>全世代における知識増強、特に児童生徒の読解力強化ひいては学力向上のための「読書の推進」に関して教育大綱に記載しない理由は。</p>
	吉田町の考え方	<p>大綱とは、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することまで求めているものではありませんので、本町教育大綱では、教育目標、基本方針及び施策の方向性を</p>

		<p>定めるものです。</p> <p>「読書の推進」を軽視しているわけではなく、町立図書館の利用促進や学校における読書活動の推進については、引き続き努めてまいります。</p>
--	--	---